

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **新潟市** (都道府県: **新潟県**)
 本事業の担当部局名 **こども未来部こども政策課**

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.2 地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成				
個別事業名	地域で結婚・子育てを応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,800,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 ●出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目のない支援に取り組むことで、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを進め、また、男女が共に働きながら子育てができるようワーク・ライフ・バランスを推進してきた。 ●令和4年度に実施した子育て市民アンケート調査結果において、「会社や地域の子育てへの理解が不十分」との回答が16.3%となっており、上位となっていることから、本市の子育て施策と、地域が子育てを応援している実例をわかりやすく発信する必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 ●引き続き、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目のない支援に取り組むとともに、妊産婦医療費助成の所得制限撤廃や他市世帯の保育料等軽減制度の拡充など経済的支援を行うことで、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを進める。また、男女が共に働きながら子育てができるようワーク・ライフ・バランスを推進する。 ●併せて、市民・民間事業者・各種団体など多様な主体と連携・協働しながら、社会全体で子どもと子育てを支える機運の醸成に取り組む。				
	<本個別事業の位置付け> ●「子ども・子育てにやさしいまち新潟」として、行政も地域社会も子どもと子育てを応援する機運醸成を行う。 ●国の進める「こどもまんなか」と理念を一にして、国施策との相乗効果を得る。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	PR動画及びチラシ・ポスター制作、SNS広告などの活用	①結婚と子育てを応援する取組である子ども・子育てキャッチフレーズや結婚・子育て応援パスポート事業、子育て応援アプリ、市公式LINE、赤ちゃんの駅などの情報を、各媒体(ホームページ、アプリ(情報発信もできる総合的な子育て応援アプリ)、LINE、インスタグラム、Youtube等)で発信する。各媒体のユーザー層が異なることから、複数の手法を組み合わせ対象世代だけでなく市民全体への周知を図り、事業の認知度・利用率の向上を目指す。併せて、こどもまんなか月間の周知も図る。 ②結婚を希望する人や子育て世帯を含む市民全体を対象とする ③媒体ごとにユーザー層が異なることから複数の手法を組み合わせるとともに、動画を活用したSNS広告は他の事業でも一定の成果を上げていることから有効な手段と考えるため実施。 ④掲載回数2回、広告スペースは紙面の2/3(どちらも現時点の予定、広告の空き状況により変更あり)		○
	2	こどもまんなか月間期間中の結婚・子育て応援イベントの開催	こどもまんなか月間に各1回イベントを実施する。 こどもまんなか月間について周知する内容を含めつつ、5月は各種結婚・子育てに関する取組の周知を中心に子ども向けの催しを開催し、11月には結婚応援パスポートの申請サポート窓口や各種結婚・子育てに関する取組の紹介ブースの開設、委託事業者により体験・催しなどを実施する。特に、市民アンケートや利用者アンケートにおいて結婚や子育てに経済的負担を感じている声があることから、各種応援パスポートなど経済的負担のサポートの1つになりうる事業の紹介を中心に行うとともに、協賛店はご厚意でサービスを提供し結婚・子育てを応援することで地域・社会全体で応援していることを周知する。 イベント実施時と開催後にアンケートを実施する。アンケートの周知には子育て応援アプリやLINEを活用する。		○
3	協力企業などの獲得	各種応援パスポートの協賛店や子ども連れのお出かけを支援する設備を有する店舗等が登録する赤ちゃんの駅の登録店を増やすことで、本市の結婚・子育てへの支援の輪をさらに広げていく。事業の広報や過去に登録の意向を示した事業者などへの働きかけを行う。		○	

【次年度以降に向けた事業の方向性】 本市の情報をより多くの市民へ届けることができるよう、妊娠・子育ての悩みなどをオンラインで相談するサービスの導入やオンライン予約などのサービスの導入を関係課とともに検討し、子育て応援アプリやLINEの利用者をより多く獲得できるよう利用者のニーズを踏まえた検討を行う。子ども・子育てキャッチフレーズの民間活用を促進する。経済的支援につながる取組の周知を図る。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーン					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻件数(新潟市総合計画(2023-2030))		件	年平均2,612	2,830(2022年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.26(R4年)	
	婚姻件数		件	2,830(R4年度)	
婚姻率			0.36(R4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	子ども月間に合わせたイベント開催数	件	2	1(R4年)
	2	結婚・子育ての協賛店舗数	件	前年比増	結婚143、子育て728(R4年)
	3				
	(アウトカム)				
	1	地域や社会から結婚・子育てを応援されていると感じた人の割合(満足度)	%	70	-
	2	新潟市子ども・子育てキャッチフレーズの認知度	%	15	-
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	連携中枢都市圏との連携による情報発信や新潟県が開設する結婚・子育てのサイトの活用などによる広報連携を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚・子育て応援パスポート協賛店や包括連携事業者に対し、広報やイベント実施会場の確保、来場者向け特典の用意に協力を依頼し地域・社会で結婚・子育てを応援していることを来場者等に伝える工夫を図る。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **新潟市** (都道府県: **新潟県**)
 本事業の担当部局名 **こども未来部 こども政策課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 30 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	40,000,000			円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>●出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目のない支援に取り組むことで、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを進め、また、男女が共に働きながら子育てができるようワーク・ライフ・バランスを推進してきた。</p> <p>●令和4年度に実施した子育てで市民アンケート調査結果において、「会社や地域の子育てへの理解が不十分」との回答が16.3%となっており、上位となっていることから、本市の子育て施策と、地域が子育てを応援している実例をわかりやすく発信する必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>●引き続き、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目のない支援に取り組むとともに、妊産婦医療費助成の所得制限撤廃や他市世帯の保育料等軽減制度の拡充など経済的支援を行うことで、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを進める。また、男女が共に働きながら子育てができるようワーク・ライフ・バランスを推進する。</p> <p>●併せて、市民・民間事業者・各種団体など多様な主体と連携・協働しながら、社会全体で子どもと子育てを支える機運の醸成に取り組む。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>●出会いから結婚に至るまでの支援として、「結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への支援に取り組む」事業として本事業を位置づけている。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円		
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無							
※(注)3 【その他独自要件】							
・新潟市に2年以上継続して居住する意思があること							

2. 申請見込

①新規世帯見込	134	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	88	世帯		
	その他	46	世帯		

【世帯数積算根拠】

補助上限30万円として、予算計上予定額で割り返して算出。
 予算計上予定額:40,000千円
 40,000千円÷300千円=133.33≒134世帯

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	191 世帯
～12月(実績)	143 世帯
1月～3月(見込)	48 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	88 世帯 × 300,000 円 =	26,400,000 円	下記のとおり積算 134件(申請見込数)×30万円(補助上限額)=40,200千円≒40,000千円
(その他)	46 世帯 × 300,000 円 =	13,800,000 円	
	(継続補助)		
	合計	40,200,000 円	

3. 広報の実施予定

市広報媒体(市報、HP、LINE)、婚姻届提出時のチラシ配布、婚活支援NW内での周知等

KPI項目	単位	目標値	現状値		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	婚姻件数(新潟市総合計画(2023-2030))	件	年平均2,612 2,830 (2022年)		
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率	%	1.26 (R4年)		
	婚姻件数	件	2,830 (R4年度)		
	婚姻率	%	0.36 (R4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	107.5 (R4年)
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	23.8 (R4年)
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	85	67.8 (R4年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	【結婚支援の取組】 ・地域資源等を活用した婚活イベントの開催(イベント内で県マッチングシステムを周知) ・連携中枢都市圏に基づく連携自治体との出会い・婚活イベントの相互周知 【子育てに暖かい社会づくりの取組】 ・連携中枢都市圏に基づく連携自治体との子育て応援パスポートの相互利用				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	無し				

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。